

要援護者対策の推進のための防災教育に関する研究 1

—松戸市における防災・減災ワークショップを事例として—

蓑輪 裕子・野中 博史・田中 直子

要旨

要援護者対策の推進のための防災教育として、要援護者が参加する「防災・減災ワークショップ」を実践した。その成果や課題を把握し、要援護者対策の推進に役立つ防災教育のあり方を検討する。ワークショップでは、車いす利用者や視覚障がい者と共に避難経路を移動し、防災とバリアフリーの両面から避難経路を点検した。これにより、普段は気付かなかった街中の危険やバリアフリーに関する課題に気付くことができた。参加者のほとんどが、要援護者や地域住民など他者の視点を学ぶことができ、勉強になったと考えていた。また、要援護者が避難する際に、どのような困難があるか、理解が深まっていた。今回の実践が、その後の大学や地域の防災関係者の連携体制の構築にも繋がっており、ワークショップの開催は、大学による地域貢献活動としても有意義であった。

1. 研究の目的

我が国は世界有数の地震国である。また近年は地球温暖化の影響もあり、さまざまな自然災害が頻発している。災害時には、高齢者や障がい者などの要援護者が逃げ遅れて被害を受ける割合が高く、東日本大震災でも障害者の死亡率は被災住民全体の死亡率の約2倍となっている¹⁾。この割合は県により異なり、居住形態や施設の立地など、さまざまな条件が絡み合っていることが指摘されているが²⁾、いずれにしろ要援護者のための防災・減災対策が喫緊の課題となっていることに変わりはない。

要援護者のための防災対策としては、平成18年に内閣府が「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」³⁾を作成し、要援護者名簿の作成や、一人一人の個別計画の作成の推進が図られることとなった。平成22年度には、各地の先進事例を掲載した事例集「災害時要援護者の避難対策事例集」⁴⁾がまとめられている。しかし内閣府の調査¹⁾で、東日本大震災の際にこれらの対策が十分に生かされていなかった実態が報告された。そこで平成25年に災害対策基本法が改正

され、要援護者名簿の策定が義務化された。「避難行動要援護者の避難行動支援に関する取組指針」⁵⁾に、避難行動要援護者名簿の作成や活用について示されている。この指針では、要援護者を支援するために、要援護者自身と避難を支援する関係者を対象とした研修等を実施することや、避難行動支援のための地域づくりの重要性などについて記載されている。

防災教育に関しては、平成26年3月に一般社団法人防災教育普及協会⁶⁾が設立された。協会では、①防災教育の普及啓発、②教材やプログラムの開発と検証、③防災教育に関する調査研究、④防災教育指導者の育成支援等を目的としている。平成27年には内閣府が「地域における防災教育の実践に関する手引き」⁷⁾を作成した。産学官民が連携して防災教育を普及する体制となっている。

地域で要援護者の防災対策を支援する仕組みに関する研究の動向を見ると、さまざまな研究^{8)~11)}がなされており、実態の把握や課題解決に向けた提案、実践等がなされている。しかし、要援護者対策を推進するための防災教育をいかに進めるべきか、その具体的な内容に関する研究はなされていない。そこで本研究では、要援護者対策の推進のための防災教育に着目した。要援護者が参加する「防災・減災ワークショップ」を実践し、その成果や課題を明らかにする。これにより、要援護者対策の推進に役立つ防災教育のあり方について検討する。

2. 研究の方法

要援護者の防災対策を考えるための「防災・減災ワークショップ」を開催し、参加者に対して質問紙による意識調査を実施した。意識調査の結果と避難経路の点検結果、意見交換の内容を踏まえて、ワークショップの成果と課題を把握し、これらを基に、要援護者対策を推進するための防災教育のあり方について検討した。参加者の感想については、記入者自身の表現を生かし、できるだけ原文のまま掲載した。

3. ワークショップの内容

「防災・減災ワークショップ」の内容は以下の表1の通りである。主な内容としては、会議中に大規模地震が発生したと想定し、要援護者を含むグループごとに避難経路を移動した。移動後にグループワークで気付いた事柄を図面上にまとめ、意見交換を行った。その後、各グループが意見交換の内容を発表し、気付いた事柄を全体で共有した。最後に松戸市危機管理課の担当者から講評を頂いた。

表1 防災・減災ワークショップの内容

1 名称	防災・減災対策ワークショップ
2 目的	要援護者のための防災・減災対策の課題と対策を考える。障がいのある人と共に避難経路を移動し、危険な箇所やよい点等を把握する。これらについて気づいた事柄をグループごとに図面上にまとめる。要援護者のための防災対策として必要な事柄を検討する。
3 日時	平成27年9月12日(土)13時30分～16時30分
4 場所	聖徳大学 10号館および3号館
5 プログラム	
13時30分～	挨拶、趣旨説明。ワークショップの流れ及び避難経路のチェック項目等について説明
14時～15時	可搬型階段昇降機の実演 → 避難経路を移動 聖徳大学 10号館 → 松戸中央公園 → 聖徳大学 3号館に移動（視覚障がい、車いすの視点で避難経路を点検）
15時～16時20分	意見交換、各グループの発表
16時20分～16時30分	講評（松戸市危機管理課）
6 参加者	行政、社会福祉協議会、自治会、ボランティア団体、教員・学生等、合計33名（車いす利用者2名、視覚障がい者3名）
7 災害の想定	学内にて会議中に巨大地震が発生。電車が止まり帰宅困難となる。一時避難所に移動。停電により信号機も停止。

4. 参加者の評価と感想

1) 階段避難器具の実演

地震時は一般のエレベーターは使用できないため、高層階にいる歩行困難者の避難が大きな課題となっている。その対策として、担架や階段避難器具の利用がある。今回のワークショップでは、階段避難車による避難の方法を学ぶため、実演を見学する機会を設けた。参加者の一人が車いす型の階段避難器具に座り、販売会社の担当者が機器を操作

して階段を2階から1階まで降りる動作を実演した。

実演に関する参加者の評価は、「とても勉強になった」65.4%、「やや勉強になった」30.8%であり、「勉強になった」と考える人が全体の96.2%を占めた（図1）。「どちらともいえない」とした1人は視覚障がい者であり、「言葉だけではあまり理解できなかった」という理由であった。

評価の理由や新しい気付きなど、自由記入欄を整理したものが表2である。「初めて知った」と記述した人が6人（23.1%）であった。福祉関連団体の参加者も、階段避難車の実演を目にする機会は今までなかったようで、「購入したい」といった意見もあげられた。

感想としては、器具の長所として、「軽量で安全に移動できる」ことがあげられたが、一方で課題などをあげた人も5人（19.2%）おり、「もっと使いやすいものがないか。訓練しないと使えないのは問題」「怖そう」という意見があった。実際に乗る体験をした参加者からは、「貴重な体験ができてよかった。少し怖かった」という感想があげられた。

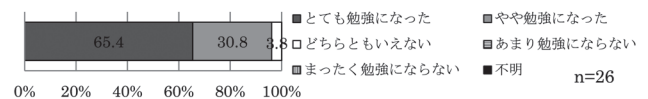


図1 階段避難車の実演の評価

表2 階段避難車の実演についての自由記入欄 (人)

○勉強になった理由
・このような階段避難器具があることを初めて知った(6)
・使い方を知ることができ、今後その場面に出会った時に活用できる
・悪い点(危ないところも気付けた)
○よいと思ったこと
・軽量で安全に降ろせるところは感心した(2)
○課題だと思ったこと
・使い方を知らないと危ないので練習をした方がよいと思った
・もっと使いやすいものがないか。訓練しないと使えないのは問題
・怖そうだった
○体験した感想
・貴重な体験ができて良かった。少し怖かった
○その他
・購入を考えたい・ほかにもあったら知りたい・階段が急すぎると思った
・視覚障がいなので言葉だけではあまり理解できなかった

2) 避難経路の点検

大地震の発生に伴う一時避難所への避難を想定し、建物から一時避難場所の公園まで避難経路を移動した。移動の際は4つのグループ（1グループが7人）に分かれて、グループごとに異なる道路を利用した。各グループに視覚障がい、車いす利用者が入り、意見を聞きながら移動した。

移動後は教室に入り、意見交換を行った。グループに分かれ、移動時に気付いた事柄を付箋紙に書き込み、地図に張り込んだ。グループごとに意見交換を行った後、話し合った内容を班ごとに発表し、全体で気づきを共有した。各班の気づきの内容をまとめたものが表3である。

車いすや視覚障がいなど、障がい特性に関わる事柄と、障がいの有無に関わらず、すべての人に共通する事柄に関する気づきがあげられた。

車いす利用者が移動困難となる問題としては、「歩道や道路に段差や急勾配のところがある」「公園の入口が急傾斜、カラーコーンがあり邪魔」「公園内に段差がある」などがあげられた。また、震災でさまざまな物が倒れたり落下して、路面も凸凹になった場合には車いすでの移動がさらに困難になることが認識された。

視覚障がい者に特有の問題としては、「歩道や道路にあるグレーチングの網の目が大きく、白杖等が危ない」という意見があった。そのほか車いすと同様に、落下物など路面

の障がい物があった場合は歩行が困難なため、介助者が必須であることが認識された。一方、今回点検した避難経路のよい点として、「誘導ブロックがありわかりやすい」ことがあげられた。

障がいの有無に関係なくあげられた問題がもっとも多く、建物内部に関すること（建物の非常階段が怖い）、建物外壁・外側・敷地内に関すること（外壁の窓・ガラス・空調設備の室外機・袖看板等の落下が危険、ブロック塀がある、家が古い、植木に引っかかる）、道路上に関すること（道路上の自転車、路上駐車、自動販売機、街灯、電柱、電線、トランス、マンホールの穴・蓋）、擁壁が危ない、などの指摘があった。そのほか災害時に必要な設備として、公衆電話や消火栓があるが、これらについて「場所がわからない」という意見があげられた。

一方、よい点として、「病院が近い」「人がたくさんいる」ことがあげられた。

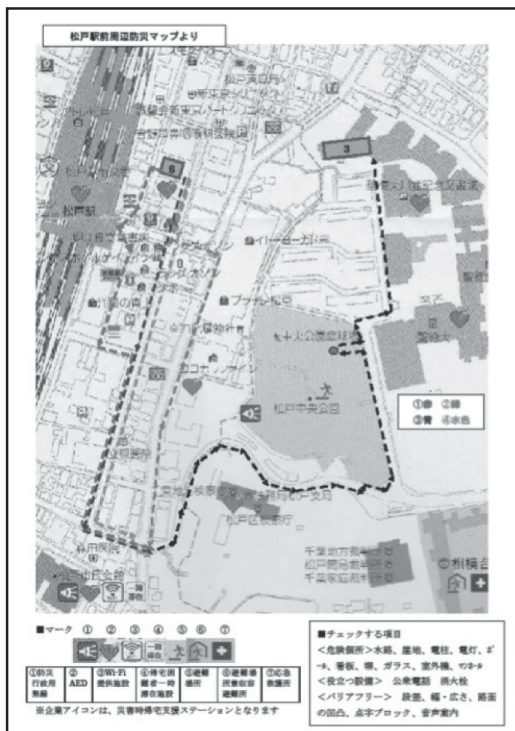


写真 意見交換の様子

- チェックする項目
- <危険箇所>
 - 水路、崖地、電柱、電灯、ポール、看板、塀、ガラス、
 - 室外機、マンホール
 - <役立つ設備>
 - 公衆電話 消火栓
 - <バリアフリー>
 - 段差、幅・広さ、路面の凹凸、点字ブロック、音声案内

図2 避難経路の点検用の配布資料とチェックした項目
(松戸駅周辺防災マップに移動経路を記載)

表3 避難経路の点検で気付いた課題 (○はよかった点)

班	会場の建物～歩道 (坂下まで)	坂～公園 (一時避難所)～大学
1班	<ul style="list-style-type: none"> ・会場の建物の非常階段が怖い ・ビルの窓, ガラスは落下が危険 ・室外機が高い所にあつて危ない ・看板が危ない (袖看板) ・自転車が倒れたら歩けない ・自販機がたくさんある。倒れる危険はないか ・街路灯が危ない (すずらんの形) ・電線が上空でくもの巣状態で危ない ・植木のつるが伸びていてひっかかりそう <p>○誘導ブロックがあつたのでわかりやすかつた</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の入口の意味のない赤いコーンが邪魔 ・公園の入口が自転車, 車イスが入れない急な坂 ・目の大きいグレーチング。子どもの足, 白杖などは危険
2班	<ul style="list-style-type: none"> ・建物外壁のガラス, 窓が危険 (6名) ・道路の幅が狭いので電柱が倒れたら怖い ・歩道の電柱, 歩道の上の電線 (2名) ・マンホールの穴が大きくて危険 ・マンホール用水路の蓋のつまづきが危険 ・道の凸凹が多く, 車イスには良くない (3名) ・自動販売機が歩道のすぐそば ・銀行前の歩道にたくさんの自転車が止まっている (4名) ・自転車の駐輪が多く, 倒れたり散乱する 	<ul style="list-style-type: none"> ・坂道の擁壁が怖かつた ・擁壁に水抜きがない部分があり危ない (2名) ・坂道の擁壁石段 (水抜きの穴がない) <p>○病院が近い (万が一のときに)</p> <p>○人がたくさんいるため, いざとなつたら協力して避難出来る</p>
3班	<ul style="list-style-type: none"> ・会場の建物のガラス ・看板, ブロック塀が多く倒れたら危険 ・古い家が多い ・電柱に電線がたくさん。上についているトランスが落ちてきたら怖い ・街灯が割れたら危険 ・路上駐車, 自転車が多い ・公衆電話が見つけれなかつた ・消火栓の場所が分からなかつた 	<ul style="list-style-type: none"> ・崖があり, 様子が分かりにくい, 不気味な感じ, 崩壊の危険がある ・斜面に木が植えてあり倒れそう ・公園の入口, 自転車の侵入防止口を工夫できないか。取り外せたり下ろせるなど。 ・公園内の段差 ・公園内トイレが未整備 ・大学のブロック塀 ・歩道に段差があり, 車イスではあがれない
4班	<ul style="list-style-type: none"> ・会場外壁のガラス ・飲食店の看板が出ている (2名) ・歩道が狭く凸凹 ・十字路の部分の歩道の段差が大きい ・違法駐車が邪魔 ・自転車が高速で通る 	<ul style="list-style-type: none"> ・街灯が暗い ・危険な急勾配 ・道路に傾斜がある ・排水口の穴に車イスの前輪がはまる ・大学の通路床面の凸凹 <p>○公園ループ柵の幅が欲しいが通れることは良い</p> <p>○中央公園は避難場所として良いだろう (すっきりしている)</p>

3) 避難経路の点検に関する満足度

街中の避難経路を移動して危険な所を点検したことについては、「とても勉強になった」65.4%、「やや勉強になった」34.6%であり、「勉強になった」と考える人が合わせて100%を占めた(図3)。

そう思った理由や気付いた点など、自由記入欄を整理したものが表4である。

多く書かれていた記述は、「屋外には危険がたくさんあった」10人(38.5%)、「普段は気付かなかった、新たな体験ができた」9人(34.6%)であった。災害時をイメージして歩くことで新たな発見ができていた。またこれらは、「さまざまな人、車いすの人などと一緒に歩いたことから気付いた」と考えられていた。

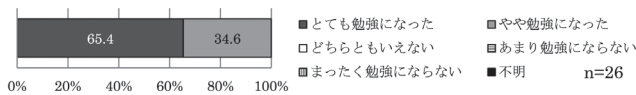


図3 避難経路の点検の評価

表4 避難経路の点検に関する感想、気付いた点

- 危険がたくさんあった(10)
 - ・色々な障害物がたくさんあるということが勉強になった(3)
 - ・上を見ると電線が蜘蛛の巣状態で、一本電柱が倒れたら下に垂れ下がった電線で避難が困難になる
 - ・普段何気なく歩いているが、災害が起きた時を想定してウォッチングをすると危ないところがたくさんあった。「看板、電柱、自転車、坂道の塀」
 - ・歩道の中、切り下げ、電柱、ガラスの窓、看板など危ない事がいっぱい
 - ・ちょっとした障害物(看板、小石)が目についた
 - ・自転車の置き場になっている。店の看板が邪魔である
 - ・車いす、視覚障がいの方は震災後は大変だ
- 普段気が付かなかった、新たな体験ができた(9)
 - ・普段気が付かない所を発見でき、勉強になった(2)
 - ・以前と同じコースを歩いたが新しい気付きがあった。想像力を発揮して歩けたのがよかった
 - ・意識して歩くことにより、街や道路の利点、不便な点が分かった
 - ・上を見ながら歩いたことがあまりなかった
 - ・車いすでバリアフリーばかりを見ていたが上を見て勉強になった
 - ・大学の回りの状況をあまり理解していなかった
 - ・住宅地に住んでいるので街中の体験は初めてだった
 - ・今朝方大きな地震があったため新しい気付きを多く

見つけられた

- さまざまな人と歩いたために気付いた、他者の視点が学べる(6)
 - ・普段歩いているのにみんなで地域の人とも歩くからこそ気づかない点も発見できた
 - ・車いす当事者の方と歩き、意見を聞いて参考になった
 - ・色々な人の意見が聞いて参考になった(3)
 - ・4グループでとらえ方が違うのが面白い。共有できるのが良い。
- 体験しないとわからないことがたくさんある(4)
 - ・体験できてよかった
 - ・実際に体験しないと分からないことがたくさんあると感じた
 - ・実際に現場を歩いて初めて分かったことが多かった。視覚情報が大切なことが分かった。
- 災害に備えて知っておくことが大切

4) 意見交換・情報交換について

街中を移動した後で教室に入り、グループごとに意見交換を行い気付きをまとめた。さらに、各グループが順番に発表し、それぞれのグループの気付きを全体で共有した。グループの発表の後に、要援護者、地区社協、自治会の方々から感想や最近の取組み等について報告して頂いた。また最後に松戸市危機管理課の担当者に講評を頂いた。これらの意見交換・情報交換の満足度は図4の通りである。「とても勉強になった」76.9%、「やや勉強になった」19.2%であり、不明1名を除く全員が勉強になったと考えていた。自由記入欄を見ると、評価の理由としては、「さまざまな話が聞けた」7人(26.9%)が多く、「要援護者の人の話が聞けた」「情報が得られた」ことなどが評価の理由としてあげられている。

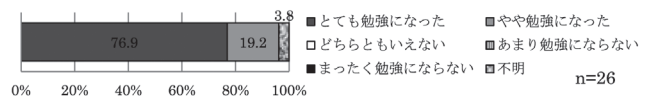


図4 意見交換・情報交換の評価

表5 意見交換・情報交換に関する自由記入欄

- さまざまな話が聞けた(7)
 - ・あらゆる角度、視点の話を一つのイベントで聞けて勉強になった
 - ・多くの方の意見を聞き、それぞれ見方や感じ方が違って勉強になった(2)
 - ・各班の気付いたことが聞いて良かった
 - ・自分では気づかない部分の意見が参考になった
 - ・市役所の方の話が勉強になった・学生の発表はそれぞ

れ良かった

○要援護者の話, 他の障がいの話が聞けた(3)

- ・自分では気づかなかった要援護者からの視点で地震の時に困る場所を直接聞けたからよかった・災害弱者の皆さんの視点は特に参考になった
- ・他の障がいの人の不自由さが分かった

○情報が得られた(4)

- ・様々な取り組みがなされていることが分かった・多くの情報が得られた
- ・良い点として病院が近くにあること, 人がたくさんいること
- ・生活弱者といわれる立場に立ったときの対応, 平時の訓練

- ・道路や建物, 街づくりなど多くの課題があるため要援護者の視点での道路, 建物, 街づくりが必要

○街中・自宅の防災対策の課題(4)

- ・我が家からは防災無線の音が割れてあまりよく聞こえない
- ・いつどの時点で避難場所へ行くか。外は危険がいっぱいと考えると自宅にいることも一つの判断だと思う
- ・何日分の備えが必要なのか, 見当がつかない。
- ・避難場所が分かっているにもかかわらず突然災害が起きたとき, 家族もバラバラだったらどうしようと不安

○その他

- ・災害時局の判断は生死を分けることもあり, 取り組みばそれだけ難しさを感じる
- ・全ての災害には起こったことで一つずつ変化があり, ケースバイケース

5) 防災の取組みに関して難しい事柄

日頃, 防災に関する取組をしていて難しいこと, 困っていることがあるか聞いたところ, 「難しいことがややある」23.1%, 「難しいことがたくさんある」34.6%であり, 合わせて57.7%が「難しいことがある」と考えている(図5)。

難しい事柄の内容はさまざまであるが, 「近隣との連携や関係団体との連携体制作りが大切だがまだ不十分」「防災意識が人により異なるため, 市全域に行き渡らせることは難しい」などの意見があげられた。

そのほか, 設備面に関して, 防災無線が不十分であること, 室内の防災対策, 街中の防災対策が必要であることがあげられた。

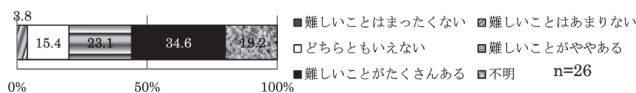


図5 防災の取組みで難しい事柄

表6 防災の取組みで難しいこと, 支援が必要なこと

○近所の人と連携が大切, 難しい(4)

- ・参加してくれた方々の心を一つの方向へ向けていくこと, 関心を持たせること。「訓練のための訓練にならないように」
- ・一人でやれることには限りがある。近所の人たちとの連携が必要とわかっているのに動けない・関係団体との連携体制作りがまだ途上
- ・想像力を鍛えることが大切。そのために訓練が欠かせない。そのために住民ネットワークが大切

○防災意識の啓発が難しい(2)

- ・松戸のような人口の多い市で全員に理解をしてもらうことや情報共有が難しい・防災の理解は薄い

○要援護者の視点の街づくりが必要

6) 外出先での避難について

今回のワークショップを踏まえて, 今後外出先で避難する際に気を付けたい事柄や, 外出先・避難先の建物の管理者への要望について聞いた。

要援護者対策に関連することとしては, 視覚障がい者から, 「避難する事業所が事前に障がい者から意見を聞いて対策を立ててほしい」「避難所に行った場合はトイレに行くこともできないので, お世話をしてくれる人が付いてほしい」という避難先の受け入れ態勢に関する要望があった。一方, 介助を手伝う側からも, 「周囲の要支援者への配慮をしていきたい」という感想があげられた。

そのほか, すべての人に共通することとして, 「あらかじめ危険な場所を知り, 近づかない, 注意する」などの取組みが必要だと考えられていた。

表7 外出先で避難する際に気を付けたいことおよび外出先や避難先の建物の管理者への要望

○避難先の管理者への要望(2)

- ・避難する事業所が事前に障がい者から意見を聞いて対策を立ててほしい(視覚障がい者)
- ・避難所に行った場合, トイレに行くこともできないので世話をしてくれる人が付いてくれるとよいと思う(視覚障がい者)

○要支援者のために気を付けたいこと

- ・周囲の要支援者への配慮をしていきたい

○危険な場所を知ること(7)

- ・何が危険で何が安全であるのか知っておく, 危険に近づかない(2)
- ・建物付近, 道の凸凹があるところに注意をしたい

- ・道を歩いていた時に街路灯、看板がとても危いと思った。避難するときは上からの落下物には注意が必要だと思ふ（2）
- ・まず避難、防災用のロゴマークの存在に気を付けたい
- ・道路の幅を陣とらないこと・危険に近づかない
- 周囲を見て避難（2）
- ・周りを見て避難しようと思った
- ・周りをもっと見て観察するように心がけたい
- その他
- ・普段から意識していなければいけないと思ふ
- ・自転車の整備を早急に

7) ワークショップの進め方について

ワークショップの進め方等について、その他にも気付いた点があれば自由に記述してもらったところ、6人(23.1%)から回答があった。そのうち5名が「よかった」という回答で、今後もこのような機会を設けることが望まれていた。

進め方で改善が必要な点として、時間配分があげられた。「時間が足りない」「トイレ休憩があったほうがよかった」などの指摘があった。車いす用トイレが遠方であったため、十分な休憩時間が必要とされていた。

表8 ワークショップの進め方

- 時間配分、時間不足について（3）
- ・時間が足りない・時間配分・トイレ休憩をとったほうがよいと思ふ
- よかった（5）
- ・大変良かった（2）
- ・このようなワークショップをやっていただきたい
- ・流れも分かりやすく、ついて行きやすい内容だった
- ・今回体験してみて、色々なことに気付けてよかった

5 考察

1) 階段避難車の実演について

高層建築物には、建築基準法や消防法で防火や避難に関する規則があるが、歩行困難者の避難は大きな課題となっている。東京消防庁は全国に先駆けて平成25年に「高層建築物等における歩行困難者等に係る避難安全対策」¹²⁾を策定したが、対象は15階以上等の高層建築物に限られている。

高層階から歩行困難者が階段を避難するには、おんぶする、担架で運ぶ、階段避難車を利用する、などの方法がある。階段避難車は高層の建物や福祉施設等で普及しつつあるが、一般の人が目にする機会はほとんどない。そこでワー

クショップの中で階段避難車の実演を見学する時間を設けた。この実演については、参加者の96.2%が勉強になったと評価しており、新しい避難器具等の情報に関心を持つ人が多かった。

公共的な建物や要援護者がよく利用する施設などは、エレベーターが停止した際の要援護者の避難方法について、施設管理者が事前に検討して訓練をしておくことが望まれる。介助者が2人以上いる場合は担架の利用が考えられるが、一人で介助する場合は、階段避難車が有効である。ただし災害発生時の混乱した状況で安全に利用するためには、日頃から操作方法を十分に訓練しておくことが必要となる。ある私立薬科大学では、高層階に階段避難車を設置し、定期的に操作方法の講座を開いて、学生が受講している¹³⁾。避難器具を設置する場合は、生涯学習講座等、地域の人々に操作を学ぶ機会を提供することも考えられる。

2) 避難経路の点検について

発災時に安全な避難をするためには、避難場所までの避難経路の安全性を事前に確認しておくことが必須である。今回のワークショップでは、災害時を意識して要援護者と共に避難経路を点検することで、日頃、無意識に通行している歩道や道路にさまざまな危険箇所があることに気付くことができた。たとえば、歩道や道路に段差や急勾配の箇所があり、避難場所の公園の入口も車いすでは入りづらく、内部に段差があることなどがわかった。そのほか、避難経路の周囲の建物や道路上には、倒壊や落下の危険性の高いさまざまな物があることが把握できた。災害時にはこれらの影響で、健常者でも避難が困難になる恐れがあり、また通常は単独行動ができる障がい者なども、介助者がいなければ移動が困難な状況となることがわかった。

避難経路の点検に関しては、「実際に体験してみること」「要援護者や地域の人などさまざまな人と一緒に点検すること」が大切だと指摘された。共に点検することで、さまざまな視点から考えることが可能となっていた。今後は、各自がこれらの気付きを踏まえて、生活場面での避難経路を点検し、自身の安全性の確保や周囲の要援護者の支援に繋げることが求められる。

避難経路の安全性については、要援護者自身が地域の人と共に避難経路を移動して点検する機会があることが望ましい。防災訓練の際は、さまざまな訓練が同時に行われるため、避難経路を丁寧に点検する余裕はないと考えられ、今回のワークショップのような、避難経路の点検を主眼とする機会を各地域で設けられるとよい。要援護者自身が外出困難である場合は、家族や参加可能な人が、無理のない範囲で参加していくことが求められる。

要援護者には、障がい者、高齢者、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語が不自由な外国人などさまざまな人が含まれる。一人一人の状況に合わせた個別の避難計画の作成が必要となる。その際に、避難経路の安全性に関する情報があれば、役立てることができる。それぞれの地域で避難経路を点検しておくことが必要とされている。

さらに、避難経路を点検して見出された課題については、積極的に行政や関係機関に伝え、改善に向けて働きかけることが望まれる。そのためにも、多様な立場の人に点検活動に参加してもらい、要援護者の意見を直に聞いて、配慮の必要性を理解、共感してもらう機会が作れるとよい。

3) 意見交換・情報交換について

意見交換や情報交換に対する参加者の満足度は高く、意見交換により気付きが深まったと考えられていた。グループの中で少人数で話をする中で、地域で起きた過去の災害や日頃の自助の取組みなど、さまざまな情報交換をすることができた。

各グループからの発表に関しても、他の班の意見が聞けてよかったと考えられていた。すべてのグループに、グループ独自の気付きがあり、それぞれの気付きを全体で共有することができた。

全体での意見交換の場面では、障がいのある方に感想や日頃の防災対策等について伺ったほか、地区社協や自治会の方から最近の取組み等について伺った。中学校区全体で連携して防災訓練を行ったり、避難所宿泊体験を企画しているなど、市内の先駆的な取組みについて知ることができた。これらの情報交換がその後の連携にも繋がっており、地域の防災訓練に大学生が協力するなど、連携の機会が増加している。

意見交換の最後に、松戸市危機管理課の担当者から講評を頂いた。避難経路の途中にある崖地の安全性など、地域住民が不安に思っていた事柄についても状況を確認することができ、避難の考え方について多くの示唆を頂いた。参加者からも行政の方の話がよかったと感想があげられた。

4) 今後の課題と展望

今後の課題としては、ワークショップで気付いたり学んだ事柄をどのように各自の防災対策に具体的に役立てられるか、さらに、防災に関心のない人々をいかに巻き込み、啓発して行けるかという点がある。そのためには、ワークショップの記録を作成して参加者や地域の方に配布したり、インターネットで地域の先駆的な取組みを紹介することなどが考えられる。自治会や関連団体でさまざまな防災関連の取組みがなされているため、相互に情報交換、連携をしながら進めることが必要とされている。インターネッ

トでは、防災教育に関する各種の情報発信¹⁴⁾がなされており、これらを積極的に活用して地域の活動に繋げて行くことも有効であろう。

6 まとめ

本研究では、要援護者対策の推進のための防災教育に着目し、要援護者が参加する「防災・減災ワークショップ」を実践して、その成果や課題を明らかにした。

車いす利用者や視覚障がい者と共に避難経路を点検し、意見交換・情報交換を行うことで、参加者は普段は気付かなかった街中の危険やバリアフリーに関する課題に気付くことができた。ワークショップの参加者のほとんどが、要援護者や地域の方など他者の視点が学べて勉強になったと考えていた。要援護者が避難する際にどのような課題があるのか、理解が深まっていた。

今後はさらに各地域でこのようなワークショップが開催されることが期待される。またワークショップの中で指摘された、道路や歩道、避難先の公園などに関する課題に関して、安全性が高まるよう、関係者に働きかけて行くことも必要とされている。

松戸市内には、積極的に防災活動を実践している自治会・町会・関連団体などがあり、要援護者対策のための防災教育についても、それぞれの団体が情報交換を行って知見や課題を共有し、連携して取り組みを推進していくことが求められている。

参考文献

- 1) 内閣府：災害時要援護者の避難支援に関する検討会報告書、平成25年3月 (http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/youengosya/h24_kentoukai/houkokusyo.pdf 最終参照年月日：平成27年10月1日)
- 2) 立木茂雄：高齢者、障がい者と東日本大震災、災害時要援護者避難の実態と課題、消防科学と情報2013年冬号、NO111、一般財団法人消防科学総合センター、平成25年
- 3) 内閣府 災害時要援護者の避難対策に関する検討会：災害時要援護者の避難支援ガイドライン、平成18年3月 (<http://www.bousai.go.jp/taisaku/youengo/060328/pdf/hinanguide.pdf> 最終参照年月日：平成27年10月1日)
- 4) 総務省消防庁 災害時要援護者の避難対策に関する検討会：災害時要援護者の避難対策事例集、平成22年3月 (http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h22/2203/220330_15houdou/02_zenbun.pdf 最終参

- 照年月日：平成 27 年 10 月 1 日)
- 5) 内閣府：避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針，平成 25 年 8 月 (<http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/youengosya/h25/pdf/hinansien-honbun.pdf> 最終参照年月日：平成 27 年 10 月 1 日)
 - 6) 一般社団法人防災教育普及協会ホームページ (<http://www.bousai-edu.jp/> 最終参照年月日：平成 27 年 10 月 1 日)
 - 7) 内閣府，防災教育チャレンジプラン実行委員会：地域における防災教育の実践に関する手引き，平成 27 年 3 月（最終参照年月日：平成 27 年 10 月 1 日）
 - 8) 坂本麻衣子，松尾祥平：災害時要援護者の避難支援計画策定における課題の構造化，長崎大学工学部研究報告 第 41 巻 76 号，pp.53-60，平成 23 年
 - 9) 柳原崇男：災害時要援護者の避難支援体制に関する一考察，日本福祉のまちづくり学会 福祉のまちづくり研究第 16 巻第 1 号，pp.10-17，平成 26 年 3 月
 - 10) 松山雅洋，林春男，木村礼欧，友安航太：災害時要援護者支援に係る避難支援推進モデルの提案－神戸市の防災福祉コミュニティを事例として－，地域安全学会論文集，NO.24，pp.283-291，平成 26 年 11 月
 - 11) 大場 奈央：板橋区の災害時の助け合いの仕組みづくりについて～避難行動要支援者名簿の活用に向けて～，日本福祉のまちづくり学会第 18 回全国大会要旨集，平成 27 年 8 月
 - 12) 東京消防庁：高層建築物等における歩行困難者等に係る避難安全対策 (<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-yobouka/high-rise.html> 最終参照年月日：平成 27 年 10 月 1 日)
 - 13) 第一薬科大学ホームページ (http://www.daiichi-cps.ac.jp/gakusei/page_12350.html 最終参照年月日：平成 27 年 10 月 1 日)
 - 14) 特定非営利活動法人 さくらネットホームページ (<http://npo-sakura.net/disaster.php> 最終参照年月日：平成 27 年 10 月 1 日)
 - 15) 内閣府：平成 27 年度版防災白書
 - 16) 内閣府：地区防災計画ガイドライン，平成 26 年 3 月（最終参照年月日：平成 27 年 10 月 1 日）
 - 17) 国土交通省総合政策局安心生活政策課：災害時・緊急時に対応した避難経路等のバリアフリー化と情報提供のあり方に関する調査研究報告書概要版，平成 25 年 3 月（最終参照年月日：平成 27 年 10 月 1 日）
 - 18) 越谷市誰もがぐらしやすいまちづくり実行委員会，

- 避難所 1 泊体験実行委員会：越谷市避難所一泊体験資料，2009 年，2011 年，2013 年 <http://www.geocities.jp/hipc55/>（最終参照年月日：平成 27 年 10 月 1 日）
- 19) 特定非営利活動法人 ボランティア・市民活動学習推進センターいたばし：災害時要援護者対策に係る地域人材育成事業報告書，平成 27 年 3 月

謝辞

防災・減災ワークショップに参加して下さった，松戸市危機管理課，障害福祉課，松戸市社会福祉協議会，明第一地区社会福祉協議会，納屋川岸町会，栗ヶ沢中学校防災委員会，バリアフリーまつど市民会議，小黒喜美子様，流通経済大学・聖徳大学・聖徳大学短期大学部の学生の皆様に記して深謝する次第です。

なお本研究は，聖徳大学短期大学部 地（知）の拠点整備事業「信頼と共感でつなぐ“ふるさと松戸”づくり」における地域志向研究「防災福祉のまちづくり教育に関する研究」の一環として実施したものです。